

垂水市DX推進計画【概要版】

1 策定の背景及び目的

社会の変化やデジタル化に迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織のあり方等をデジタル化に合わせて変革していく、デジタル・トランスフォーメーションが求められています。

このような中、国においては、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、関係省庁による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定しました。

また、鹿児島県においても、令和4年3月に「鹿児島県デジタル推進戦略」を策定しました。

本市においても、このような国や鹿児島県の動向を踏まえ、より市民に近い立場から社会の変化や各種課題に対応していくため、DXを着実に推進していくことが求められていることから、この度、DXの推進に関する具体的な取組内容を明記した「垂水市DX推進計画」を策定しました。

2 計画の期間

本計画の期間は、国の自治体DX推進計画の対象期間を勘案し、令和5年度から令和7年度までの3年間とします。

3 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である第5次垂水市総合計画に記載されている「健全で安定した行財政運営の推進」に基づくものと位置づけ、また、総合計画の推進をデジタルの側面から支援するための計画として位置づけます。

また、国の自治体DX推進計画が示す取組事項を本市で具体化するための計画として位置づけます。

4 SDGs(持続可能な開発目標)との関係

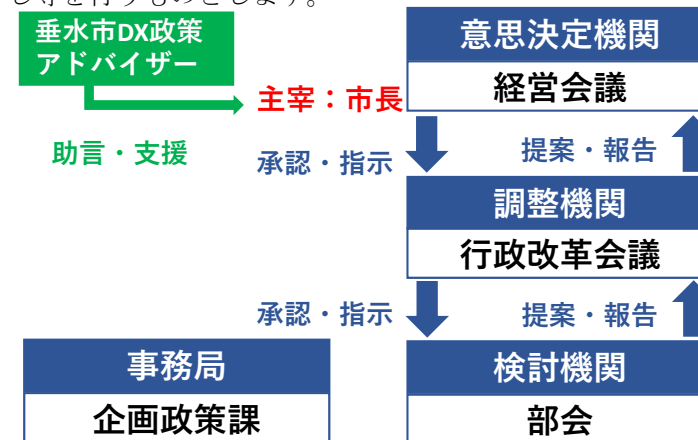
本計画においてもSDGsのゴール達成に向け、DXを推進します。
《本計画と特に関連のあるゴール》



5 推進体制と進捗管理

本市の最高意思決定機関である経営会議、全課長級で構成される行政改革会議等で全庁横断的に情報共有や事業検討を行いながら、推進することとします。

また、本計画の進捗管理については、行政改革会議においてPDCAサイクルによる効果検証を行い、必要に応じ見直し等を行うものとしてします。



6 目指す姿

デジタルの力で元気な垂水市をつくる！

7 基本方針

基本方針1 市民の幸福のためのデジタル社会の推進

人に優しいデジタル推進により、全ての市民にとって住みやすいまちづくりの推進

基本方針2 誰一人取り残すことのない教育環境の充実

将来を担う子ども達に、新しい時代に対応する力を備えるための教育を推進するとともに、全ての市民にデジタル変革に対応するための学び直しの機会を提供することで、将来にわたって持続可能なまちづくりの推進

基本方針3 多様な人々との関わりを目指すためのデジタル技術の活用

垂水市の様々な魅力や資源等について、デジタル技術を活用し、発信することで、全国各地の多様な人々との関わりを推進

基本方針4 持続可能な市民サービスを実現するための業務効率化の推進

人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるため、デジタル技術やAI等の活用により、市役所業務の効率化の推進

8 基本方針を達成するための具体的な施策

- 基本方針1
- 1 マイナンバーカードの普及促進 (国重点取組事項)
 - 2 収納方法の多様化
 - 3 行政手続等のオンライン化の推進 (国重点取組事項)

- 基本方針2
- 4 デジタル活用のサポート
 - 5 GIGAスクール構想の環境整備

- 基本方針3
- 6 デジタル技術を活用した市民向け情報発信の強化
 - 7 デジタル技術を活用した本市の魅力発信の強化

- 基本方針4
- 8 情報システムの標準化・共通化 (国重点取組事項)
 - 9 AI・RPAの利用推進 (国重点取組事項)
 - 10 テレワークの推進 (国重点取組事項)
 - 11 職員のデジタルリテラシーの向上
 - 12 セキュリティ対策の徹底 (国重点取組事項)
 - 13 ペーパーレス化の推進

※国重点取組事項：自治体が重点的に取り組むべきものとして、国の自治体DX推進計画に示された事項